





関	上席	主任調査員	
			

<input checked="" type="checkbox"/> 通常	<input type="checkbox"/> 緊急	<input type="checkbox"/> 現行	<input type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 告訴	<input type="checkbox"/> 告発
----------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

## 報 告 書

■■■■法律事務所 弁護士 ■■■■様

(調査取扱番号第 2■■■-■■■1 号)

報告日 平成28年 ■■■月 ■■■日

[報告者] 探偵業届出証明書番号第 25140010 号

特命探偵事務所 (有限会社アイディアルグループ)

福島県郡山市八山田3丁目114番地

UNITZビル 201号

下記被疑事件を報告する。

代表取締役社長 植田 和哉

被調査人番号 罪名, 罰条	被調査人の住居, 氏名, 年齢等	調査の 期 間
被調査人第1号	住居 ■■■■県■■■市■■■■丁目 ■■■番■■■号 ■■■■号室 氏名 ■■■■ ■■■■ 昭和■■■年■■■月■■■日生 (■■■歳) 性別 男 外国人登録 年 月 No.	自) 平成28年 ■■■月■■■日 至) 平成28年 ■■■月■■■日
公示送達住居による 居住確認		
被調査人第2号	住居 氏名 昭和 年 月 日生 ( 歳) 性別 女 外国人登録 年 月 No.	自) 平成 年 月 日 至) 平成 年 月 日
被調査人第3号	住居 氏名 昭和 年 月 日生 ( 歳) 性別 外国人登録 年 月 No.	自) 平成 年 月 日 至) 平成 年 月 日
調査責任者の職氏名 および連絡先	代表取締役社長 植田 和哉 電話 024-939-5239	
添付書類	1 立証書類目録 2 立証書類 3 物的証拠品類 ④ 参考資料 5 その他 ( )	

これは本件調査報告書の原本であることに相違ないことを証明する。

特命探偵事務所

公示送達住所について調査した結果は、次のとおりであるから報告する。

記

1 調査の端緒

■■■■ 地方裁判所 平成■■■■年（■■■■）第■■■■号債権差押命令申立事件  
における、公示送達住所（以降、「当該住所」と言います）の当事者（  
本件では「被調査人」と言います）居住の有無を確認すべく、当該住所  
にて環境調査を実施した。

以上

2 調査の経過

(1) 調査概要

調査実施日時 平成■■■■年■■■■月■■■■日（月）午後■■■■時■■■■分頃

調査実施場所 ■■■■県■■■■市■■■■■■■■■■丁目■■■■番■■■■号 地内

(2) 環境調査内容



写真1) 当該住所（東方向より撮影）

写真2) 当該住所（東方向より撮影）

当該住所がある地区は、■■■■■■■■■■な建物が多く、空室が一際目立  
っていた。その奥に、リフォームが施された被調査人の住居がある。

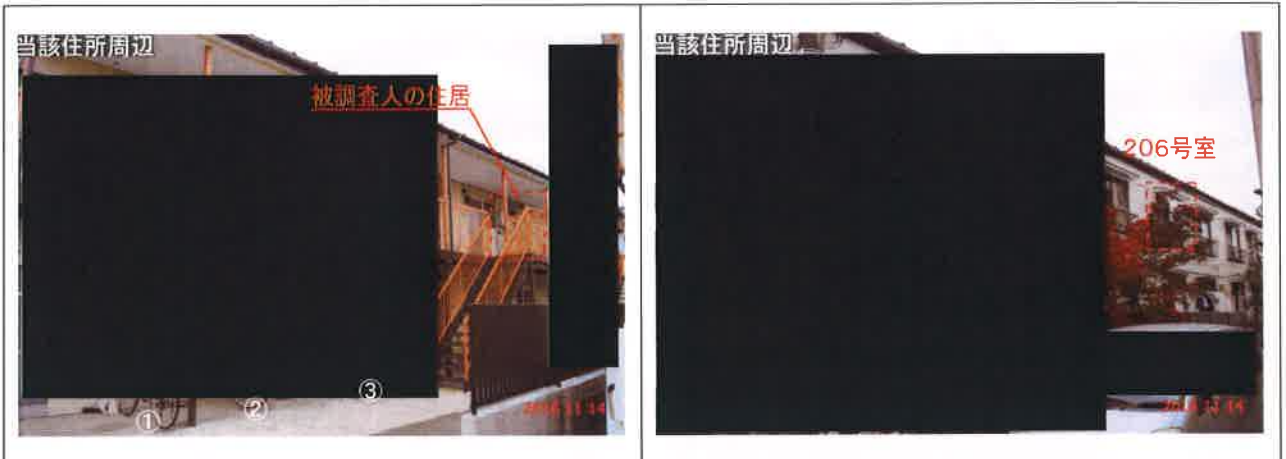


写真 3) 当該住所 (南方向より撮影)

写真 4) 当該住所 (西方向より撮影)

当該住所には 3 台の自転車が目視確認されたが、いずれも入居部屋のガス管に紐やビニルパイプ等で縛り付けられていたため、写真で確認される自転車は各部屋の所有者であると推認される。

※写真表記 (①101号室の所有、②102号室の所有、③103号室の所有)

また、当該住所の西側 (建物裏) に回ると、洗濯物が干してあることを確認した。



写真 5) 被調査人住居玄関ドア付近

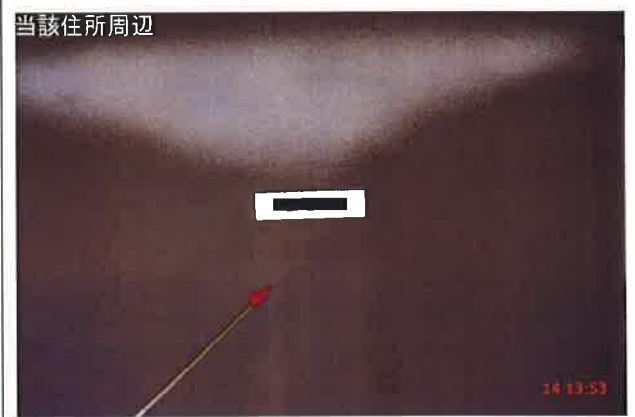


写真 6) 被調査人住居玄関ドア付近

被調査人の住居である玄関ドア付近において、居住の有無を確認してみると、表札や呼び鈴も無く、ドアポストに郵便物も確認されなかった。浴室の窓が開いていたため、被調査人居住の可能性が高まった。

<p>写真 7) 電気メーター使用状況写真</p>	<p>写真 8) ガスの契約状況証拠写真</p>
<p>写真 9) ガスの使用状況証拠写真①</p>	<p>写真 10) ガスの使用状況証拠写真②</p>
<p>被調査人居住の可能性が高まったことで、ライフラインである電気メーターを確認すると、待機電力時より早くメーター盤が動いており、使用している（在宅の可能性）ことが明らかとなった。</p> <p>次に、ガスメーターを確認すると、液晶パネル部に契約していることを意味する○印が表示されており、ガスの元栓も開放されていた。</p> <p>これまでの状況（①洗濯物が干されている状況、②浴室の窓が開放状態、③電気メーターの状態、④ガス契約状況、⑤ガスの元栓の状況）の5点から判断されるのは、当該住所には被調査人または事情を知る関係者のいずれかが、居住していることに相違ないと言える。</p>	



写真 1 1) 現在住居人様の証拠写真①



写真 1 2) 現在住居人様の証拠写真②



写真 1 3) 現在住居人様の証拠写真③

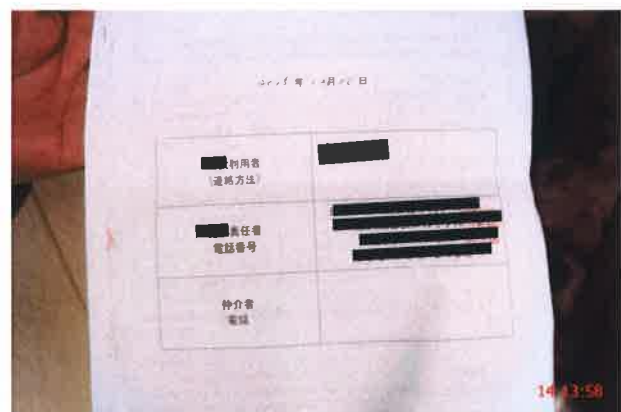


写真 1 4) 現在住居人様の証拠写真④

居住確認ならびに事情聴取のため、直接訪問を実施したところ、現在、当該住所に住民票を置く[redacted]様（以降、「[redacted]氏」と言います）にお話をお聞きすることが出来た。

[redacted]氏は、平成[redacted]年[redacted]月[redacted]日に[redacted]の協力を得て、当該住所に入居した。

入居当時は、空室状態で先人の荷物が残されていた状態ではなかったもので、特に違和感を覚えることはなかったと言う。

お隣である[redacted]号室の「[redacted]」様にお話をお聞きしたところ、住人同士の関わりや付き合いが無いため、誰が住んでいるのかお互いに知

